

2005年9月3日 日本安全保障貿易学会 第1回研究大会（早稲田大学国際会議場）

中国への汎用品・技術移転問題

拓殖大学海外事情研究所 客員教授 / 軍事評論家 江畑謙介

EUの対中武器禁輸解除の動きには、武器市場そのものとしての中国の魅力もあるが、武器の提供を行うことで膨大な民需品市場に欧州製品の販路を拡大できるという期待がある。例えばエアバス社は中国市場で、2023年までに100席以上の乗客輸送能力を持つ旅客機1800機の需要があると見込んでいる。EUは禁輸解除の代わりに武器輸出政策全般により厳格な基準を設ける「行動規範」を導入するという方策を提示した。しかし、米国はこのEUの行動規範では不十分とし、対中武器輸出再開は中国の軍事力強化を加速して米国やアジアの同盟国に対する脅威を増大させると考え、欧州との共同開発武器システム（JSFやAGS）において高度技術の欧州移転を制限する、米軍の欧州武器の採用を控えるなどの可能性をちらつかせてEUの禁輸解除再考を迫った。EUは結局、今年6月末までに見込んでいた禁輸解除の延期を決定したが、その理由には米欧関係を悪化させ、米国の武器市場を失うことは総合的に得策ではないという判断に加えて、汎用技術、民需製品の輸出、移転には制限がないという現行の方式でも、かなり規模、レベルで武器関連技術・製品の輸出が可能であること（例えば、中国国産新型戦闘ヘリコプターZ-10に欧州の「民需技術」が多く応用されている）そして1980年代に経験した中国による欧州製武器のコピー化から、知的財産権の保護に関して今ひとつ懸念が残っていることなどがあるとされる。

EUの禁輸が解除された場合、中国が求める欧州武器技術としてレーダー、新材料、C4ISR関係、システム統合技術などが予想されている。これらの技術、あるいは完成品が渡っても、それですぐに中国が独自の国産武器を開発生産できるという訳ではないが、中国の全般的技術基盤が向上するなら、高度技術の応用、生産も容易になる。その意味からは、日本から中国に対する生産拠点の移動や、民需品として輸出された製品が、中国の武器システムの開発や改良、生産、中国軍の運用能力の改善（例えばC4ISR分野）に寄与する可能性は否定できない。例えば、日本製の乗用車に使われている暗視装置やミリ波レーダーは、軽量小型、耐久性、安価という特性から広範囲な軍事的利用が可能である。

しかし、このような技術の移転規制や軍事利用への規制はきわめて難しく、エンドユーザー把握の問題と共に、工業技術基盤の成長に伴う武器関連技術の応用能力の向上をどのように規制するのかは、今後の安全保障貿易管理上の大きな課題になろう。（了）